

令和6年度第32回 契約・調達委員会 審査概要

開催日時 及び場所		令和7年3月25日（火）13:30～14:10 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 9階 公益財団法人日本陸上競技連盟内 A会議室/オンライン						
出席委員		世界陸上財団 事務次長（委員長） 遠松 秀将 弁護士 原澤 敦美 公認会計士 黒石 匡昭 世界陸上財団 総務部長 田近 隆 世界陸上財団 財務部長 前山 琢也 世界陸上財団 業務開発部長 小林あかね (敬称略・6名)						
審査案件	案件 1	東京2025世界陸上競技選手権大会におけるOA機器の調達及び保守管理業務委託						
	契約方法	希望制指名競争入札						
	概要	○世界陸上大会の各会場で大会関係者が使用するパソコンやプリンタなどのOA機器を調達（借入方式）するとともに、保守管理業務を委託する。 ○主な業務内容は以下のとおり						
		<table><tr><td>運営計画の策定</td><td>OA機器等の搬出入や保守運用対応等に関する運営計画を策定</td></tr><tr><td>OA機器等の調達、搬出入</td><td>調達したOA機器等を各会場に搬入し、設定・設定作業等を行う。大会後は、撤去・回収</td></tr><tr><td>保守管理</td><td>調達機器の障害・故障発生時の電話窓口対応、常駐エンジニアの派遣</td></tr></table>		運営計画の策定	OA機器等の搬出入や保守運用対応等に関する運営計画を策定	OA機器等の調達、搬出入	調達したOA機器等を各会場に搬入し、設定・設定作業等を行う。大会後は、撤去・回収	保守管理
運営計画の策定		OA機器等の搬出入や保守運用対応等に関する運営計画を策定						
OA機器等の調達、搬出入	調達したOA機器等を各会場に搬入し、設定・設定作業等を行う。大会後は、撤去・回収							
保守管理	調達機器の障害・故障発生時の電話窓口対応、常駐エンジニアの派遣							
		○契約期間：契約確定の日の翌日から2025年10月31日まで						

案件 2	東京2025世界陸上競技選手権大会コマーシャルディスプレイに係る計画・運營業務委託	
契約方法	希望制指名競争入札	
概要	○大会期間中、スポンサー等のステークホルダーが、展示・デモンストレーション・サンプリングなどを集中的に行うエリアである「コマーシャルディスプレイ」を計画し、実施運営する業務を委託	
	○主な委託内容は以下のとおり	
	実施体制の構築、出展者との調整	・実施体制の構築及び運営マニュアルの作成 ・各ブースの出展内容調整、出展者向け説明会の実施
	制作物及び備品の手配に係る業務	・エリア内看板等のサイネージの制作 ・運営に必要な備品の手配、出展者向けレートカードの構築
	搬入搬出・設営撤去業務、当日の運營業務	・コマーシャルディスプレイの搬入搬出及び設営撤去の調整 ・運営本部を設置し、出展者への対応を実施
○契約期間：契約確定の日の翌日から2025年12月19日まで		
案件 3	東京2025世界陸上競技選手権大会における FF&E の運営及び大会関連施設の会場設営業務委託	
契約方法	希望制指名競争入札	
概要	○東京2025世界陸上競技選手権大会におけるFF&E(※) 及び会場設営の「実施計画」を策定するとともに、FF&Eの運営及び 会場設営を行い、各会場を大会関連施設として使用できる状態に設営する。 (※) Furniture, Fixture and Equipment (家具、什器・備品)	
	○ 主な業務内容は以下のとおり	
	実施計画の策定	FF &Eの運営及び会場設営に関する実施計画を策定
	FF &Eの運営	各会場へのFF &Eの調達、搬入・設営、保守管理、撤去・搬出
	会場設営	大会関連施設における仮設テント・仮設トイレの設営、仮設電源の整備など
○ 契約期間：契約確定の日の翌日から2025年12月26日まで		

案件 4	東京2025世界陸上競技選手権大会における国立競技場内ラウンジ 飲食提供等業務委託						
契約方法	希望制指名競争入札						
概要	○大会の基本方針に基づき、大会期間中、国立競技場 2 階に設置されるラウンジにおいて、大会に参加する V V I P 及び V I P（※）に対して飲食サービスを提供する業務等を委託 （※） V V I P：WA 幹部、WA 及び世界陸上財団のゲスト等、 V I P：各国陸上連盟会長、代表団幹部、WA のゲスト等 ○ 主な業務内容は以下のとおり <table><tr><td>運営計画の作成</td><td>実施スケジュール、運営体制、衛生管理方法等をまとめた運営計画を作成</td></tr><tr><td>飲食の提供</td><td>国立競技場内ラウンジに必要なスタッフを配置し、V V I P 及び V I P に対してbuffスタイルでの飲食サービスを提供（想定総食数：約18,000食）</td></tr><tr><td>会場運営業務</td><td>ラウンジ内の清掃、レイアウト設計、運営の準備及び撤去</td></tr></table> ○契約期間：契約確定の日の翌日から2025年11月28日まで	運営計画の作成	実施スケジュール、運営体制、衛生管理方法等をまとめた運営計画を作成	飲食の提供	国立競技場内ラウンジに必要なスタッフを配置し、V V I P 及び V I P に対してbuffスタイルでの飲食サービスを提供（想定総食数：約18,000食）	会場運営業務	ラウンジ内の清掃、レイアウト設計、運営の準備及び撤去
運営計画の作成	実施スケジュール、運営体制、衛生管理方法等をまとめた運営計画を作成						
飲食の提供	国立競技場内ラウンジに必要なスタッフを配置し、V V I P 及び V I P に対してbuffスタイルでの飲食サービスを提供（想定総食数：約18,000食）						
会場運営業務	ラウンジ内の清掃、レイアウト設計、運営の準備及び撤去						
案件 5	訪日外国人旅行者等向け交通系ICカードの買入れ（単価契約）						
契約方法	特別契約						
概要	○本業務は、世界陸上大会における大会関係者の輸送サービスとして、公共交通機関の利用に必要な交通系ICカードの買入れを行うものである。 ○交通系ICカードの選定にあたっては、購入時にチャージ金額の指定が可能であり、デポジット（預り金）が不要であることなどの条件を満たす訪日外国人旅行者等向けの「Welcome Suica」を採用 ○当該交通系ICカードの販売を行う事業者は、(株)JR東日本びゅうツーリズム&セールスのみであることから、当該事業者と特別契約を締結 ○契約期間；契約確定の日の翌日から2025年9月30日まで						

審査案件

案件 6	東京2025世界陸上競技選手権大会における投てき器具の買入れ				
契約方法	希望制指名競争入札				
概要	○大会に出場する選手が競技で使用する各種投てき器具を購入				
	主な 購入器具	男子選手用		女子選手用	
	砲 丸	7. 26kg	4 8 個	4 kg	4 8 個
	円 盤	2 kg	2 7 枚	1 kg	2 7 枚
	ハンマー	7. 26kg	2 4 個	4 kg	2 4 個
	や り	800g	2 4 本	600g	2 4 本
○契約期間：契約確定の日の翌日から2025年8月15日まで					
案件 7	東京2025世界陸上競技選手権大会におけるウェイトトレーニング機器の買入れ				
契約方法	希望制指名競争入札				
概要	○大会に出場する選手が競技前にウォームアップ会場や練習会場で使用するウェイトトレーニング機器を購入				
	○主なウェイトトレーニング機器は以下のとおり				
	ウェイトリフティング プラットフォーム	8 台	フリーモーション	2 台	
	スクワットラック	8 台	レッグプレス	4 台	
	フラットベンチ (ベンチプレス台)	8 台	ダンベル	(重量別) 3 6 組	
	バーベル	2 4 本	アジャスタブルベンチ	4 台	
○契約期間：契約確定の日の翌日から2025年 9 月 7 日まで					
審査結果	➤ 案件 1 について、契約手続前（仕様の内容、予定価格、契約方法等）の審査を実施し、了承された。 ➤ 案件 2 ～ 7 ついて、契約締結前（入札経過、契約候補者、契約金額）の審査を実施し、了承された。				

(案件 1 について)

○黒石委員

予定価格では〇Ａ機器の調達価格が総額で記されているが、個々の機器について単価の検証は行ったのか。

⇒ 所管部

ラップトップＰＣやレーザープリンタ、複合機といった主要機器については、複数事業者の下見積の平均額が国土交通省の積算基準等を下回っており、各単価の妥当性を確認している。

○黒石委員

調達する〇Ａ機器は全てリースとなるのか。リースの場合はリース期間をどのように設定しているのか。

⇒ 所管部

調達する〇Ａ機器は全てレンタルである。レンタル期間は、各〇Ａ機器の使用開始日に応じて段階的に調達することとしており、1か月や2か月程度のものが多い。

○原澤委員

今回の契約に含まれる「保守管理業務」の内容に、サイバーセキュリティに関する業務が含まれていないが、サイバーセキュリティ対策やサイバー攻撃を受けた場合の復旧に関して本契約の中に含める必要はないのか。

⇒ 所管部

〇Ａ機器の故障等は「保守管理業務」に入っているため、仮にサイバー攻撃を受けて、パソコンなどの〇Ａ機器に障害等が発生した場合には、本契約の「保守管理業務」の中で対応可能と考えている。

また、外部からのサイバー攻撃への対応といったサイバーセキュリティ対策については、既に契約している「ネットワーク構築等業務」等の中で対応することになっている。

(案件2について)

特段の意見なし

(案件3について)

○原澤委員

落札候補者となった事業者は、下見積時より大幅に金額を下げて入札している。理由がわかれば教えてほしい。また、業務遂行に問題がないか確認したい。

⇒ 所管部

落札候補者の入札額と下見積額の内訳を分析すると、調達対象となるフェンスやテーブル、椅子、仮設トレイなどの単価が大幅に減額されていることが確認できた。下見積段階で当該事業者は大阪万博の影響を受けて、遠方から取り寄せる必要があるかもしれないと懸念していた。各単価が減額されたということは、近県からの調達が可能になるなどの対応が図られたのではないかと推察している。

また、人件費についても設営撤去作業費や運搬費が減額されているが、これは入札手続中に寄せられた事業者からの質問に対して回答したことで、例えば、深夜対応が不要であることなどが明確になり、見積が精査されたものと考えている。

以上のとおり、下見積額よりも大幅に減額したものの、必要な経費は計上されており、また、当該事業者は類似業務の受託実績を有することから、業務を適切に履行してもらえるものと考えている。

委員の
主な意見
(要旨)

(次ページに続く)

(案件 4 について)

○原澤委員

本契約においても、落札候補者となった事業者の入札額が下見積よりも低くなっているが、減額により提供される飲食の品質低下を招くことはないか。

⇒ 所管部

まず、減額の項目で一番大きいのは食材費で、次に管理費となっている。内訳を分析すると、食材費については、企業努力により、セッションごとの単価が減額されている。管理費については、スタッフの宿泊に要する経費が一番大きな要因となっており、業務に必要な宿泊対象スタッフの人数が精査されたことが減額要因ではないかと推察している。

また、品質の担保については、開札後に当該事業者に対して確認をとっており、事業者からは、仕様書に基づき経費を積算しており、対象者である V V I P ・ V I P に向けた最適なメニュー開発は可能である旨の回答を得ている。

○黒石委員

下見積よりも落札価格が減額となった理由の一つとして、宿泊費の精査をあげていたが、具体的にどのように精査したと考えているのか。

⇒ 所管部

下見積の段階では、それぞれのセッションに配置するスタッフの人員数に、宿泊が必要な人員を想定して宿泊費が計上されていたが、その後、具体的なオペレーションをイメージする中で、宿泊に係るスタッフの人数を精査したのだと考えている。例えば、宿泊が不要な近隣のスタッフを集めるなどの企業努力を図ったのではないかと推察している。

(案件 5 について)

特段の意見なし

(案件 6 について)

特段の意見なし

委員の
主な意見
(要旨)

(案件7について)

○原澤委員

契約候補者となった事業者が他社よりも安く製品を調達できる理由は何か教えてほしい。

⇒ 所管部

現時点の推察となるが、契約候補者は自社ブランドの製品をOEMで製造しているためコストの縮減が図られていることや、展示会の出店等を行っておらず広告宣伝費をかけていないことなどで、安価に提供できるものと考えている。

⇒ 原澤委員

理由はわかった。財団として、仕様に見合う製品が納入されるよう品質面を注視してほしい。

○黒石委員

契約候補者となった事業者には、下見積を依頼していなかったのか。それでも入札に参加してきたが、過去の業務実績は有しているのか。

⇒ 所管部

当該事業者には下見積を依頼していないが、希望制指名競争入札を採用しているため、電子入札システムで案件公表を見て、入札に参加した。本契約の入札参加資格には、過去の業務実績等を要件として設けておらず、東京都や国の入札参加資格を有していれば、幅広く参加できることとなっていた。